

報 道 提 供 資 料

平成30年 6月 1日

担当 テラス沼田整備課

内線 3251

庁舎等複合施設（テラス沼田）の供用開始について

- 1 概 要 庁舎等複合施設（テラス沼田）の整備については、これまで平成31年7月の供用開始に向け、整備改修工事等を進めてきたところですが、工事の進捗を踏まえ、庁舎移転期間中における市民サービスへの影響を考慮し、移転に向けた業務等を調整した結果、大型連休を利用して庁舎等の移転作業を行い、供用開始を平成31年5月7日として、今後の事業を進めることとしましたので、お知らせいたします。
- 2 供用開始 平成31（2019）年5月7日（火）
 - 新庁舎開庁
 - 市民活動施設業務開始
 - 商業・業務施設開設（各事業者と調整）
- 3 そ の 他 施設の一斉オープンに向けて調整するとともに、セレモニー等の開催について検討します。